

# 令和4年度 第5回 保倉区地域協議会

## 次 第

日時：令和4年10月12日（水）午後6時～

会場：保倉地区公民館 研修室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

【協議事項】

・地域の課題について

4 その他

・第6回地域協議会

令和4年 月 日（ ）午後6時～ 保倉地区公民館

5 閉 会

## 地域の課題について（今後の協議の進め方）

### (1) 令和2年度に地域課題として出された11項目と令和3年度に出された項目

1	<u>空き家・空き地対策</u>	5	少子・高齢化対策 (地域の良いところを 伸ばす)	9	地域に魅力を作る (カラオケ大会など)
2	<u>保倉地区定住化について (住み続けてもらう)</u>	6	保倉区内の行政区・学校 区の見直し	10	農作物の自由提供
3	<u>少子・高齢化対策 (子どもの登下校の安全)</u>	7	緊急時の避難所の把握・ 見直し	11	上吉野池について
4	<u>少子・高齢化対策 (高齢者の移動手段)</u>	8	風雪防護ネットの設置 (駒林)	12	現公民館のスロープな どの改修、旧公民館の 除却

※下線は令和3年度に町内会長連絡協議会会長・副会長との意見交換で話し合われた項目

※太枠は令和3年度第7回地域協議会で絞った項目

### (2) 令和4年度第3回地域協議会での主な意見

第2回で「現公民館のスロープなどの改修、旧公民館の除却」に絞って、協議を行うこととなったが、第3回において下記のとおり意見が出された。

- ・公民館を修繕するのはよいが、10年も経って、公民館を利用するかどうかと言われると疑問である。実際、我々も車椅子に乗ったら、福祉施設のほうへ行くようになると思う。
- ・「保倉区内の行政区・学校区の見直し」（上表6）も地域にとって大切な課題であるため、協議していきたい。
- ・いつ実現できるかわからないものよりも、できるだけ現実味を帯びた、実行性のある課題の解決について協議したほうがよい。
- ・公民館や学校区の話を進めるにも、町内会長連絡協議会とのすり合わせが必要である。

### (3) 今後の進め方（案）

- ① (1) の表にある12項目または太枠のかかった4項目と「保倉区内の行政区・学校区の見直し」（上表6）について、再度、委員間で話し合う。
- ② ①と同時並行で第2回地域協議会において、市から依頼した「地域活性化の方向性」の検討に着手し、協議を進める。  
(地域活性化の方向性については【資料No.2】のとおり)
- ③ ①②で検討・協議した内容について町内会長連絡協議会、保倉まちづくり振興会と意見交換を行う。

保倉区における「地域活性化の方向性」の作成について（案）

1 地域活性化の方向性について

(1) 作成目的

- ・地域協議会と市の認識の共有を図るため
- ・市の取組の企画の参考とさせていただくため

(2) 内容

下記①②を検討し、地域をどのようにしたいか（方向性）を考える

- ①様々な分野（地域資源、産業、観光、農業、自然、風土など）の中から、各区の個性や特性をいかすことで、地域の活性化につながるもの
- ②地域の課題解消や現在の状態をさらに良くすることで、地域の活性化につながるもの

【作成例】

《保倉区の地域活性化に向けて》

保倉区の地域のつながりという強みをいかして、  
誰もが安心して暮らせるまちづくりを創造します。

○構成要素

・四季折々の自然を活かした企画・イベントの実施
・地域で支え合う活動の推進
・次代に引き継ぐための伝統行事の継承
・子どもからお年寄りまでが笑顔で交流できる地域の営み
・

2 今後の進め方（例）

時期	内容
10～11月	地域協議会の開催 → 進め方の検討 アイデア出し（地域の個性、強み、特性について）
12月	地域協議会だより（12月25日号）で意見募集
1～2月	地域団体（保倉地区町内会長連絡協議会、保倉まちづくり振興会）との意見交換の実施
3月	地域協議会の開催 → 意見交換や意見募集の結果の整理
4月	地域協議会の開催 → 活性化の方向性の協議 → 決定

3 アイデア出し（地域の個性、強み、特性について）

- ・「地域活性化の方向性」を作成するにあたり、各委員から、地域の魅力や個性、次世代へ残したいものなどを話し合ってください。